

保健所事業の取組みについて

事業名	妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備
事業の概要	妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な状況に応じて切れ目のない総合的な相談及び支援体制を構築するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ <u>拡大</u> ・縮小・廃止
位置づけの考え	妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てができることを目指す。
事業目標【H30】	子どもの育てにくさを感じている母親の割合 ・基準値 25.6%（平成27年度値） ・目指す方向性 減少
決算額【H28】	1,504千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	・子育て世代包括支援センター（柏市妊娠子育て相談センター）の開設を行う。 ・妊娠届出時の保健師等専門職による面談実施に向けて、母子健康手帳の交付場所を集約する。 ・妊娠届出書に付随させた「子育てケアプラン様式」により、必要な支援の確認、相談先の紹介を行い、妊婦やその家族の主体

	的な出産，育児の支援とする。 ・面談を通じて「こころの健康チェック」を行う等，妊娠期からの切れ目のない支援の強化を図る。 ・保健師等の専門職の確保と人材育成。
現状の課題 【H29当初】	・子育て世代包括支援センターの開設のため，関係部署や関係機関との協議や説明が必要。 ・様々な機関が行っている妊娠期から子育て期までの支援に関するワンストップ拠点として，関係機関の取り組みを把握し，情報交換のなかで，連携強化が必要。 ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実のため，妊娠届出時における保健師等の専門職による全数面接を実施，個々の状況やニーズに応じた決め細やかなプランの作成及び支援等を行うことが必要。 ・安定的な支援の充実のため，人材の確保と人材の育成が必要である。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	子育て情報体制の整備
事業の概要	地域で子育て家庭が孤立することなく，安心して子育てができるように，多様な子育ての情報提供の機会を確保するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	子どもの成長・発達に合わせたタイムリーな情報提供
事業目標【H30】	・母と子のつどい：実参加者数の増加（目標）4,300人 ・電子親子手帳サービス：アクティブ率～※登録者の利用率（目標）25%
決算額【H28】	3,500千円（母子支援事業）
実施状況【H29】 （予定を含む）	●妊娠・出産包括支援事業「産前産後サポート事業」について ・母子保健コーナー：妊娠届出書の受理，母子健康手帳の交付，保健師等専門職による面接（子育て支援情報の提供，健康相談）を実施。※保健師面接による母子健康手帳交付窓口の周知・啓発を強化。 ・母と子のつどい：市内20地域，毎月開催。地域のニーズに合わせた運営方法，実施内容の検討を進めていく。 ・子育てにこにこ電話相談：妊娠期から相談できる窓口として，子育て相談の専用電話として運用。 ●電子親子手帳サービス：母子健康手帳を

	補完するサービス。妊娠子育ての記録・管理ページ，情報・アドバイス等を提供する。平成２８年度より新規事業として開始。
現状の課題 【Ｈ２９当初】	・母子保健コーナー：産前産後サポート事業として，妊娠期に不安の強い妊婦，支援が必要と思われる妊婦への支援強化が必要である。 ・母と子のつどい：乳児期の支援として，現在の地域ニーズに応じた当事業の運営方法について，早急な見直しが必要である。
事業の振り返り （Ｈ２９（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	乳幼児の健やかな成長支援
事業の概要	親が子どもの健やかな成長・発達を見守ることができるように，関係機関との連携強化による相談支援体制の充実や情報提供等，乳幼児の心身の健やかな成長に向けた取り組みを推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 ー子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	乳幼児の健やかな成長支援のための切れ目のない支援体制を構築する
事業目標【H30】	産後の育児不安等に対し早期に相談支援等の対応をすることで，保護者が安心して子育てができるようにすること，子どもの健全な養育環境の確保を図る。 ・訪問実施率及び面談率の上昇のため，新生児訪問の対象を全家庭とする。 ・新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問事業にて把握できなかった家庭のフォロー体制の整備をすすめる。
決算額【H28】	15，171千円（母子訪問事業）
実施状況【H29】 （予定を含む）	新生児訪問および乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の統合による新生児期および乳児期の支援強化：平成29年度より新生児訪問は全数訪問とし，里帰り先で新生児訪問を終えた家庭についても，柏市において，乳児家庭全戸訪問事業を実施し，新生児及び乳児期における支援

	の強化を図る。
現状の課題 【H 2 9 当初】	産後は，ホルモンバランスの乱れや，疲れ等により，心身ともに不安定になりやすい。産後うつのアセスメント，虐待予防の視点から，質の高い訪問支援が必要である。指導員等の人員確保及び質の向上を図る。
事業の振り返り （H 2 9（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	要支援家庭への個別支援の充実
事業の概要	・母子保健事業を活用し、支援を要する妊婦や家庭を把握する。 ・医療、福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。（家庭訪問、電話相談、面接相談、各種母子保健事業、関係機関とのケース検討等）
第五次総合計画での位置づけ	第1「こども未来」 子ども及び家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の推進 －子どもの健やかな成長支援
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	妊娠中や子育て中の配慮が必要な家庭に他機関と連携した適切な支援により、子どもの健やかな成長発達の促進と共に、児童虐待の予防、早期発見・早期対応及び再発防止を行うもの。
事業目標【H30】	児童福祉法の改正に対する対応 ・要支援家庭の増加に伴い、継続支援が必要な家庭に対し、こども福祉課等の関係部署や産科・小児科・精神科等医療機関との連携した切れ目のない支援を継続して実施していく。 ・小児慢性特定疾患児童等自立支援事業について対象者のニーズを把握しながら、適切な相談支援体制の整備を図っていく。
決算額【H28】	30千円 （人材育成のうち、当該事業の研修謝礼）
実施状況【H29】 （予定を含む）	・母子保健事業を活用し、支援を要する妊婦や家庭を把握する。

	・医療,福祉等の関係機関や専門職と連携して適切な支援を行う。関係機関等との更なる連携強化として,医療機関との連絡会議の開催を予定。(平成27年度よりこども福祉課主催で実施) ・職員のスキルアップのための研修やOJTを推進する。 ・産後の支援強化として,助産師による訪問等支援を実施していく。 ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し,相談支援体制の充実を図ると共に,疾病を持つ児童とその家族の交流等の事業を実施している。
現状の課題 【H29当初】	・支援を要する事例に対応するため,母子保健分野と福祉分野それぞれの役割の明確化及びその連携の強化が必要である。 ・特定妊婦(ハイリスク妊婦)の増加に伴い,医療機関との連絡・調整・情報共有の強化が必要である。 ・困難事例に対応する職員相互の支援体制の整備,スキルアップのための知識や技術の習得の機会を継続的に整備することが重要である。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は,事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	健康的な食習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	生活習慣病の発症を予防するため，食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進する。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進するため，健康的な食に関する知識の普及により，生涯にわたり健康を意識した食生活ができることを目指す。
事業目標【H30】	1 調理師会のシェフを講師に，食生活の課題が多い，20歳代から30歳代を対象に，野菜の摂取増加につながる調理講習会を平成29年度から実施し，実施状況を周知することで食の啓発に繋げる。 2 市内飲食店等において，野菜を食べる市民が増えることができるよう，野菜を食べよう柏協力店を周知し協力店を増やす。
決算額【H28】	771千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	平成29年度より，1，2ともに開始し，周知を行っている。
現状の課題 【H29当初】	関係団体，関係各課の協力が得られるようにする。
事業の振り返り （H29（予定も含）	

む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	運動習慣に関する啓発・環境整備
事業の概要	①運動習慣の定着②身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりとして、地域ウォークや地域運動講座などを実施。歩くことのきっかけづくり，継続への働きかけとして，ウォーキングイベント開催やウォーキング世界旅行（パスポート発行）等の展開を図る。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	運動習慣として取り組みやすく，身体活動の指数として歩数の増加が重要となることから，世代や場所を問わず実施可能であるウォーキングを推奨し，今後，市民自身が継続し，運動習慣の無い層においてもウォーキング（歩くこと）に取り組める環境や情報を提供していく。
事業目標【H30】	・地域ウォーキングの実施 ・成人の歩数増へのきっかけとして，ふれあいウォーク等への親子参加数の増加
決算額【H28】	1,097千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	ウォーキングを始めるきっかけと，継続のための活用アイテム「ウォーキングパスポート」を，若い世代にも活用してもらえるよう，内容をリニューアルし，歩くきっかけづくりの媒体として活用。 今後は，歩く環境づくりの整備に取り組む。
現状の課題	若い世代の運動実施率が低い。

【H 2 9 当初】	普段の生活の中で，体を動かすことができるような情報提供や環境づくりに取り組む。
事業の振り返り （H 2 9（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備
事業の概要	喫煙や受動喫煙，過度な飲酒に関連した疾病，障害，死亡を減少させるため，喫煙や過度な飲酒が及ぼす健康影響等の正しい知識の普及啓発と，これらの健康被害の防止につながる環境づくりを推進するもの。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康課題解消に向け，個人の健康への取り組みを行うと共に，健康被害を防止する環境づくりの推進が重要。 タバコ・飲酒とも成人前からの教育を含め，正しい知識の普及啓発が必須。
事業目標【H30】	・受動喫煙防止に関する啓発を継続。より分かりやすい媒体作成と発信。 ・薬剤師会と連携し，禁煙支援に関する情報の周知強化。 ・公共施設における喫煙および啓発等の状況把握をし，課題への対策を検討。
決算額【H28】	638千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	・公共施設へ敷地内禁煙啓発ポスターを掲示。 ・教育委員会等と連携し，禁煙教育を展開。 ・6月より薬剤師会と連携し，禁煙希望者への禁煙補助剤体験事業を実施。 ・受動喫煙防止の推進として「タバコの煙困りましたカード」を配布。

	・ノースモッ子作戦協議会にて各関係機関と連携，情報共有と今後の方針等を検討。
現状の課題 【H29当初】	・市内公共施設敷地内は禁煙化が実施されているが，現状は2割の施設で喫煙が見られている。施設管理者および市民等への周知啓発の強化が課題。 ・喫煙者減少に向けた禁煙支援対策のあり方の検討が必要。（禁煙補助剤体験の見直し，禁煙に取り組みやすい環境づくり・禁煙支援薬局の周知強化等） ・小中学生に向けた啓発の効果（評価）と実施方法の再検討。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備
事業の概要	市民が生涯を通じて自分の口で食べることができ、その人らしい生活ができるよう、主体的な歯・口腔の健康づくりに取り組むために、各関係機関と連携し、教育・啓発・相談・指導・環境整備等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	歯・口腔の健康が保たれることは「よく食べ、よく笑い、よく話す」という生活の質（QOL）の向上や健康寿命の延伸にも大きく寄与している。このことから、教育・啓発・相談・環境整備等を行うことでよりよい口腔内状況を維持できるよう支援する。
事業目標【H30】	・教育・啓発が行なえる新たな場所の開拓
決算額【H28】	12,236千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	・他機関や他部署が主催するイベントに参加し、健康づくり啓発を行うことで、無関心層への意識付けにつなげる。 ・柏市民健康づくり推進員行う地域での健康づくり活動との連携。そのための情報提供の実施。 ・柏歯科医師会が行う地域啓発（健康かむかむ運動）の取組みについて、意見交換及び情報提供を行う。 ・ホームページやツイッター等を利用し、

	幅広い世代への教育・啓発を実施。
現状の課題 【H29当初】	・ 成年期及び壮年期への教育，啓発機会の充実と無関心層への意識付けを図る。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	柏市地域・職域連携推進事業の実施
事業の概要	市内の地域保健関係機関，職域保健関係機関，保健医療関係機関による協議会を開催し，地域保健，職域保健相互の健康課題や保健事業に関する情報共有を行い，地域保健，職域保健の連携による保健事業等について検討，実施する。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	職域との連携を通して，働く世代に対する生活習慣病予防，心身の健康増進に向けたアプローチの機会とする。
事業目標【H30】	・健康づくりに係る地域の社会資源や保健サービスの情報提供の推進 ・事業所での健康づくりの取り組みに関する，事業所間での情報共有の機会の拡大
決算額【H28】	168千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	・メール配信による事業所への健康情報の提供 ・柏地域・職域連携推進協議会研修会の実施 ・事業所向け啓発リーフレットのリニューアルを予定
現状の課題 【H29当初】	地域保健，職域保健に係る各機関それぞれが抱える健康課題についての共有を図り，課題解決につながる具体的な連携事業を展開していくことが必要である。

事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	がん検診等の周知及び受診率の向上
事業の概要	各がん検診を従来通り実施及び若い世代への普及啓発活動を重点に実施。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 2-1 健康寿命の延伸 1) 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	成人健診課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	がんの早期発見とがん予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。
事業目標【H30】	①乳がん検診，胃がん検診（胃内視鏡検査）の円滑な運営。 ②各がん検診受診率50％を目標とする。 ③がん予防に関する正しい知識の普及啓発活動の実施。
決算額【H28】	301，354千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	・乳がん検診，胃がん検診について，国の示すがん予防健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正を受け，改正に沿った検診内容の平成30年度導入に向けて，柏市医師会と協議を進めていく。 ・特定の年齢のがん検診未登録者及びがん検診登録者に対して，適切な時期に受診勧奨予定。 ・主として若い世代に，がん予防普及啓発活動を実施していく予定。
現状の課題 【H29当初】	①各がん検診登録者数に対する受診率が6割程度であることから，受診勧奨が必要。 ②受診率向上対策として，新規登録勧奨も

	必要。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	健康相談
事業の概要	生活習慣病に関する相談は、相談者のニーズに応じて電話相談・来所相談を実施。相談内容により保健師，栄養士，歯科衛生士等専門職が対応し，相談者の健康管理，健康の維持増進，不安軽減等につなげている。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 健康寿命の延伸 －生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
部署名	地域健康づくり課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	相談ニーズにより健康相談を実施。 相談内容により保健師，栄養士，歯科衛生士等の専門性を活かし対応する。
事業目標【H30】	相談者の生活習慣改善等行動変容につながることを目指す。 相談者数の増減をもって事業評価（成果指標）は不適切であり，前年実績値を計画数とする。
決算額【H28】	307千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	相談時，電話・来所等による面談で対応。 来所による相談は，事前に対象者と日程を調整し，随時実施。
現状の課題 【H29当初】	電話相談では，専門職不在でその場での対応困難な場合がある。 事業評価が難しい（相談内容は個別性が高く，単発の相談も多く，結果評価が難しい。 助言・説明による相談者の不安軽減を評価指標としている。）

事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は、事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	医療安全相談体制の充実
事業の概要	医療法の規定により医療相談窓口を設置し、患者やその家族から、市内の医療機関における医療に関する相談や苦情等に応じるほか、患者やその家族、医療機関の管理者に対して助言等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	施策２－２「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －安心して医療を受けられるための体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【Ｈ３０】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民が安心して医療を受けられるよう、相談等を受け対応する。
事業目標【Ｈ３０】	医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上。 適切な事業執行体制を維持する。
決算額【Ｈ２８】	２，０５８千円
実施状況【Ｈ２９】 （予定を含む）	患者・家族からの医療に関する相談や苦情等に適切かつ迅速に対応し、必要に応じ医療機関へ情報提供、助言等を実施する。
現状の課題 【Ｈ２９当初】	インターネット等により、相談者や苦情者がすでに多くの情報を有していることもあり、相談員のより一層の高い専門性が求められてきている。
事業の振り返り	

(H 2 9 (予 定 も 含 む))	
進 捗 状 況 (予 定 も 含 む)	達 成 (見 込) ・ 未 達 成
次 年 度 へ の 課 題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	難病患者及び家族支援体制の整備・充実
事業の概要	『難病の患者に対する医療等に関する法律』に基づき、難病患者のよりよい療養生活のため、難病相談支援として、個別ケース検討、難病支援関係者との連携、訪問相談、医療講演会・医療相談会、訪問指導、窓口相談等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第2「健康・サポート」 医療・介護及び支援体制の充実 －医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・現状維持・ 拡大 ・縮小・廃止
位置づけの考え	難病相談体制の充実を図り、難病相談関係者や関係機関との連携を密にする。 防災安全課、保健福祉総務課と連携し、要援護者リストの作成に協力する。
事業目標【H30】	保健師、訪問相談員の訪問実件数：100件
決算額【H28】	1,245千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	難病医療講演会・相談会の開催。（各2回予定） 難病新規申請時に全数窓口面接を実施。 保健師及び難病訪問相談員による訪問相談。 （100件見込み。H29年6月末現在で28件訪問実施。） 個別支援を通し、難病相談関係者や関係機関と関係を強化している。また難病患者支援に係る庁内担当者、関係機関担当者等を対象に意見交換会や研修会を開催予定。
現状の課題 【H29当初】	継続支援を要する難病患者の相談体制の構築。難病相談マニュアルの改定。 災害時における要援護者の把握・支援。

	難病対策地域協議会の設置に向け，難病患者に関わる関係機関とネットワークの構築を図る。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	健康危機管理体制・対応力の強化
事業の概要	危機管理意識及び対応能力の向上のため、研修会等への参加、定期的な訓練の実施、マニュアルの整備、リスクコミュニケーションの強化、BCPの更新、新型インフルエンザ等対策の体制及び備蓄品の整備更新等を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	健康危機管理事案に備え、平時より啓発や訓練等を行い職員の意識や対応の向上を図っていく。
事業目標【H30】	計画やマニュアルの作成による対応体制整備、訓練や研修等の実施・参加による人材育成、中核市保健所との協力支援体制の構築、国・県との情報共有・連携
決算額【H28】	1,079千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	・各種訓練の実施（防護服着脱訓練、緊急メール配信訓練、他市との伝達訓練等） ・新型インフルエンザ等の特定接種体制の整備 ・熱中症等の健康危機管理事案の啓発
現状の課題 【H29当初】	市職員の専門的判断能力の向上等の体制強化

事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は、事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	薬事毒劇物指導の強化
事業の概要	医薬品，毒物劇物等による健康被害の発生・拡大を防止し，医薬品や医療機器に対する信頼性の確保を通して，市民の安全・安心と健康の維持増進を図るため，薬局等への立入検査や，薬物乱用防止に係る啓発活動を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	総務企画課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康被害が発生しないよう，監視指導等を行う。
事業目標【H30】	医薬品，毒物劇物等による健康被害が発生，拡大することがないよう，適正な事業執行体制を維持する。 立入検査については，3年間で市内すべての対象施設に対し実施する。
決算額【H28】	230千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	薬局・店舗販売業・卸売販売業（合計施設数233）に対して，目標値を80とした。 （H29.4.1現在） H28年度は100件監視し，達成率125%であった。 毒物劇物販売業（施設数115）は目標値33とした。（H29.4.1現在） 平成28年度は35件監視し，達成率106%であった。
現状の課題 【H29当初】	法改正により，許可・届出数が増加し，事務作業が多くなったため監視を行う時間が

	少なくなっている。 昨年度途中より，健康サポート薬局の監視が追加されたことから，さらに業務量の増加が見込まれる。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	健康危機における心のケア及び支援体制の整備
事業の概要	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談を実施。市民に対し、ストレスについての出前講座や講演会等を実施。研修等にて最新技術や情報収集を行い、担当職員のスキルアップを図り、関係機関や庁内職員むけに相談対応能力向上の研修を開催する。また「保健所震災対応マニュアル」に基づき、要配慮者のデータ整備を行い、発生時に被災者のメンタル面での支援を行う体制を整備する。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	心のケア及び支援体制を整備し、市民の健康不安の軽減を図る。
事業目標【H30】	精神保健福祉に関する市民講座・ボランティア講座の人数：500人 精神科医師及び精神保健福祉士等による相談件数：8,000件 要配慮者のデータ更新 被災者メンタル支援の対応マニュアル運用
決算額【H28】	2,029千円
実施状況【H29】 (予定を含む)	精神科医師及び精神保健福祉士・保健師等によるこころの健康相談実施。出前講座・講演会・ボランティア講座実施予定。精神保健福祉担当者連絡会議実施予定。要配慮者のデータ整備。被災者メンタル支援の

	対応マニュアル作成。
現状の課題 【H29当初】	事案発生時におけるより迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築や、要配慮者のデーター整備方法について検討する必要がある。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	衛生検査能力の向上
事業の概要	市の事業に基づく行政検査及び市民等からの依頼検査を実施することとし、健康危機管理事案の発生時には、原因究明するための検査を行い、食中毒・感染症のまん延を防ぐ。 これらの検査の質を保証し、検査結果の信頼性を確保するため、衛生検査能力の向上を図る。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －健康危機に備えた体制づくり
部署名	衛生検査課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	衛生検査を通じて市民の健康保持及び公衆衛生の向上・増進に寄与する。
事業目標【H30】	・健康危機管理事案の発生時に、便や食材等の検査を迅速に実施することで、食中毒・感染症等のまん延を防止する。 ・他課が主体の事業に係る検査については、その事業の効果的な実施に向け、事業主体課と連携し適切に検査を実施する。 ・腸内細菌検査及び水質検査については、関係者に対し必要な情報を適切に提供し、検査の円滑な実施に努める。 ・検査の質を保証し、検査結果の信頼性を確保するため、内部精度管理を実施するとともに、外部精度管理に積極的に参加する。
決算額【H28】	21,194千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	各種衛生検査の実施件数のH29年度計画は、19,000件としている。（食中毒・感染

	症等の発生に係る検査, 食品取扱業者等からの腸内細菌検査, 収去食品検査, HIV・肝炎等血液検査, 浴槽水検査, 飲用井戸の水質検査実施数)
現状の課題 【H29当初】	・リアルタイム PCR 装置等の検査機器の更新を計画的に行い, 検査精度の維持・向上を図る。 ・保健所内に設置した信頼性確保部門の点検を通し, 検査結果のより高い信頼性を確保するよう努める。 ・各要領等について見直しを行い, 必要に応じて改定する等の措置を講じる。 ・内部研修等により, 各個人が対応できる検査を増やしていくことで, 人材育成を行い検査体制の強化を図る。 ・衛生検査行政に係る状況の変化に対応するため, 外部研修等に積極的に参加し, 新しい知識の習得に努める。 ・外部精度管理に引き続き参加し, 必要な情報を収集することで, 検査方法の見直しや検討を行い, 検査精度の向上を図る。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は, 事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	食品・環境衛生監視指導体制の充実
事業の概要	飲食，理容所，美容所，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設等に対する立入検査（監視指導）を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生監視指導体制の充実
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な立入検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H30】	食品営業関係施設への定期監視の実施，監視率45%を目標とする。 良好な公衆衛生水準の確保のため，環境衛生に係る施設数の60%の立入検査を目標値とする。
決算額【H28】	1，320千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	食品営業許可施設に対して，目標値を40%とし，平成29年6月30日現在約8%実施。 環境営業許可施設に対して，目標値を60%とし，平成29年6月30日現在5%実施。
現状の課題 【H29当初】	食品衛生担当において，県内保健所同等の監視率（60%）達成を目指すには，人材，人員の確保が急務である。 環境衛生担当においては，専門職の臨時職員が年度当初に急遽退職したため，人員減

	となっており，後任の採用が急務となっている。 平成２８年度包括外部監査の意見にもあるように，２名体制の立入検査実施を原則としているため，人員が不足している現状では監視率の低下が懸念される。
事業の振り返り （Ｈ２９（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	食品・環境衛生検査体制の充実
事業の概要	飲食，公衆浴場及び旅館等に起因する衛生上の危害の発生を防止し食品及びこれら施設の安全性と信頼の確保を図るため，食品営業施設に対する収去検査及び公衆浴場及び旅館等施設に対する浴槽水等の水質検査を行う。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	市民の健康・安心・安全を守るため，継続して，定期的な収去検査及び採水検査を実施し，良好な公衆衛生水準の確保を行う。
事業目標【H30】	良好な公衆衛生水準の確保のため，公衆浴場及び旅館等施設数の50%の水質検査を目標値とする。
決算額【H28】	1，442千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	収去検査については，食品衛生監視指導計画に基づいて実施している。平成29年6月30日現在20%実施。 浴槽水等の採水について，全施設の50%を目標値とし，平成29年6月30日現在17%実施。
現状の課題 【H29当初】	ノロウイルスの遺伝子検査等，高度な施設及び技術が要求されるが，人的，予算的措置が不十分である。

	営業中の浴槽水の採水は2名で実施しているが、職員の配置状況により、男性職員が多い場合は男湯、女性職員が多い場合は女湯と検査対象が偏る傾向にある。男女のバランスが取れた配置を行うことにより、検査の偏りを解消することが必要である。
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は、事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	食中毒等予防に係る啓発
事業の概要	市内食品関連事業者及び市民に対し，食中毒発生防止のための情報を発信すると共に，食に係る相談，苦情を通じ，食品関連事業者への啓発，改善を促し，安全な食品の製造，流通に努める。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	食品由来による体調不良の発生を未然に防ぎ，市民の健康確保に努める。
事業目標【H30】	市内における食中毒の発生を，年間4件以内とする。
決算額【H28】	1，327千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	事業者及び市民向け衛生講習会の実施9件
現状の課題 【H29当初】	本年度は7月20日現在，加熱不十分な食品等の提供，喫食に伴う食中毒の発生がないので，引き続きこの状況を継続できるよう，普及啓発を図ることが求められます。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成

次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	H A C C P 導入の普及
事業の概要	H A C C P は、食品の調理，製造，提供の各段階で，特に重要な工程の安全性をチェックし，管理していく衛生管理手法で，食品業界における世界標準である。平成 30 年度に全ての食品等事業者で制度化（義務化）の予定があることから，市内食品関連事業者に対し，H A C C P 導入の普及を後押しする。
第五次総合計画での位置づけ	第 6 「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 食品・環境衛生対策の推進
部署名	生活衛生課
位置づけ【H 3 0】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	H A C C P を導入する食品関連事業者の増加により，安全な食品の製造，流通を確保する。
事業目標【H 3 0】	H A C C P 導入食品関連事業者数の増加（H 2 9 年度モデル事業等 2 者→H 3 0 年度 5 者へ）
決算額【H 2 8】	5 0 千円
実施状況【H 2 9】 （予定を含む）	市内事業者向け H A C C P 導入推進活動の実施（食品営業施設監視時における事業主 旨の解説，導入啓発） 現在導入に向けて動いているモデル事業者等 2 者について，全面的にバックアップを行い導入に繋げる。

現状の課題 【H29当初】	市民及び食品関連事業者共に，HACCP に対する認識不足が否めないことから，H ACCPの普及方法の工夫が必要。 HACCPの指導助言，監視及び導入に至 る継続した監視指導のために，食品衛生監 視員の資質向上が求められている。
事業の振り返り （H29（予定も含 む））	
進捗状況 （予定も含む）	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	感染症の平常時対策の強化
事業の概要	① 早期発見・早期治療によるエイズ・性感染症のまん延防止（HIV等抗体検査・相談事業の実施，肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業） ② サーベイランス（感染症発生動向調査事業） ③ 普及啓発（講演会，予防教育の実施，ホームページ・広報等による情報提供・普及啓発事業，キャンペーン等） ④ 患者の在宅療養支援（電話相談・訪問指導等）
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 ー 感染症対策の充実・強化
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ 現状維持 ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	感染症の早期発見・早期治療により性感染症等のまん延防止を図る。感染症の発生状況の把握と市民及び関係機関等への啓発により，感染症の発生及び感染拡大を防ぐ。
事業目標【H30】	HIV等抗体検査受検者数 700人
決算額【H28】	918千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	定例の検査及び専門相談等の円滑な実施。 青少年に対する性教育の実施や関係機関への研修会の実施。 HIV抗体検査等性感染症検査：700件の実施見込み 青少年に対する性感染症予防に関する健康講座の実施：8校実施の見込み 関係機関への研修会：3回実施の見込み

現状の課題 【H29当初】	個別施策層へ対する普及啓発の強化
事業の振り返り (H29(予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成(見込)・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は、事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	感染症拡大防止の迅速かつ適正な実施
事業の概要	① 感染症発生時の緊急対応や感染拡大防止（積極的疫学調査や二次感染拡大防止のための保健指導、接触者健康診断の実施等） ② サーベイランス（感染症発生動向調査事業）の結果を市民、関係機関等へ情報還元することによる感染症予防の普及啓発の実施 ③ 感染症予防啓発事業（講演会、社会福祉法人監査同行による感染症対策の指導等） ④ 防護服着脱訓練・患者搬送訓練等 ⑤ 病原体定点における検体の採取・搬送
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －感染症対策の充実・強化
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	感染症の発生予防及びまん延防止のため、患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応を図る。
事業目標【H30】	・ 感染症予防啓発事業への参加人数 1,000人
決算額【H28】	2,118千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	患者発生時・集団感染発生時に迅速な対応がとれるよう、平常時より関係機関との連携を図る。また、市民や学校、社会福祉施設等に対する感染症予防に関する知識の普及啓発を研修会の実施やホームページ・広報への記事掲載等を通じて、継続的に実施していく。
現状の課題 【H29当初】	感染症発生時に、より迅速な対応を図るための関係機関等との連携体制の構築が必

	要。 麻しん・蚊媒介感染症等の海外輸入感染症 に関しての，市民や関係機関への情報提供 及び啓発活動の推進が求められている。
事業の振り返り （H29（予定も含む））	
進捗状況	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	新興・再興感染症対策の整備，強化
事業の概要	①結核患者への適切な医療の提供と支援 ②結核の感染源の追求と拡大防止 ③結核の普及啓発 ④結核の早期発見・早期治療 ⑤高齢者やハイリスク者対策
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 －感染症対策の充実・強化
部署名	保健予防課
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	結核患者の治療中断や脱落防止，及び喀痰塗抹陽性患者からの社会へのまん延防止を図る。市民や関係機関への結核に関する知識の普及啓発により，結核の早期発見，早期受診・診断を図る。
事業目標【H30】	D O T S（服薬支援）実施率 95%
決算額【H28】	11,806千円
実施状況【H29】 （予定を含む）	柏市結核患者服薬支援連携会議の実施による関係機関とのネットワークの構築，及びD O T S支援に関するツールの検討及び構築。
現状の課題 【H29当初】	患者に合わせた適正な服薬支援によるD O T S実施率の維持・向上。結核の診断から治療終了までの円滑な医療の提供及び患者支援のための連携体制の構築・強化が必要。
事業の振り返り （H29（予定も含）	

む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします

保健所事業の取組みについて

事業名	・ 動物愛護精神の普及啓発 ・ 動物愛護ボランティアとの連携促進 ・ 収容動物の返還，譲渡の促進
事業の概要	ペットブームを背景に動物に関する様々な問題が生じてきていることから「飼い方・しつけ方教室」や「動物愛護教室」などのイベントを開催し動物愛護思想の普及啓発を図り，動物の適正な飼養を目指す。 また動物愛護ボランティアと密に情報を交換し，収容動物の譲渡数の向上につなげる。 さらに収容動物情報を様々な方法で発信し，飼主の元へ多くの動物を返還する。
第五次総合計画での位置づけ	第6「安全・安心」 健康被害の防止と安全の確保 人と動物との共生社会の推進
部署名	動物愛護ふれあいセンター
位置づけ【H30】	新規・ <u>現状維持</u> ・拡大・縮小・廃止
位置づけの考え	犬猫の飼主や子供たちを対象に，動物愛護思想・適正飼養方法に係る教室を休日に開催し，動物愛護思想の理解と関心を深めるための機会を多くの市民に提供する。 また法に明記された「動物が命あるものである」ことに鑑み，返還及び譲渡を積極的に進めることで殺処分頭数を減少させ，救命率を向上させる。
事業目標【H30】	人と動物が幸せに暮らせる地域社会の実現。 ・ 飼い方・しつけ方教室の開催回数：8回 ・ 動物愛護教室の開催回数：10回 ・ 救命率：犬 90% - 猫 65% （救命率：返還＋譲渡／捕獲＋引取＋負傷）

	・収容動物の殺処分頭数：犬 9 頭以下 猫 100 匹以下
決算額【H 2 8】	7, 4 7 5 千円
実施状況【H 2 9】 (予定を含む)	・飼い方・しつけ方教室：8 回（予定を含む） ・動物愛護教室：10 回（予定を含む） ・地域猫活動セミナー：1 回（予定） ・動物フェスティバル：1 回（予定） ・救命率：犬 62.5% 猫 60.2% (救命率：返還＋譲渡／捕獲＋引取＋負傷) ・収容動物の殺処分頭数：犬 1 頭 (6 月 30 日現在) 猫 38 匹
現状の課題 【H 2 9 当初】	・各教室開催情報，譲渡動物情報等の発信周知方法の見直しが必要です。 ・各種教室内容の充実，工夫，改善が求められています。 ・ボランティアとの連携による幼齢猫対策の検討が必要です。
事業の振り返り (H 2 9 (予定も含む))	
進捗状況 (予定も含む)	達成（見込）・未達成
次年度への課題	

※網掛箇所は，事業の振り返り・検証を行う際に別途記載をします